

出生届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

出生証明書

この欄は、出生したところの医師の方に証明してもらってください。

生まれた子	子の氏名 (よみかた) 氏 名 父母との続柄 <input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
	生まれたとき 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
	生まれたところ 番地 番号
生まれた子の父と母	住所 (よみかた) 住民登録を するところ 世帯主との続柄 世帯主との氏名 世帯主との続柄
	父母の氏名 生年月日 父 母 子が生まれたときの年齢 年 月 日 (満 歳) 年 月 日 (満 歳)
その他	本籍 番地 番号 外国人のときは 国籍だけを書いてください 筆頭者の氏名
	同居を始めたとき 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事と 夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年...平成17年の4月1日から翌年3月31日まで)に子が生まれたときだけ書いてください)
	父母の職業 父の職業 母の職業
届出人	1. <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 2. 法定代理人 () 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産婦 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長
	住所 番地 番号
	本籍 番地 番号 筆頭者の氏名
	署名 印 年 月 日生
事件簿番号	連絡先 電話 () 番 自宅・勤務先・呼出 方

出生証明書と同様に書いてください

世帯主と筆頭者の違い・

・世帯主・・・住民票上の世帯の代表。戸籍筆頭者とは異なる場合もあります。

・筆頭者・・・戸籍上の代表者。戸籍は夫婦とその子で1単位なので、この場合は夫か妻の方の氏名が入ります。

例：世帯主が一郎さんで、子である太郎さん夫妻に子供ができた場合

世帯主の氏名・・・ 一郎

世帯主との続柄・・・子の子

筆頭者の氏名・・・ 太郎

【注意すること】

届出人は原則として子の父または母です。届出人が署名押印した後、届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

母子健康手帳と届出人の印鑑をご持参ください。

国民健康保険の方は、保険証もお持ちください。

社会保険の方は、届出の際に書類をお渡ししますので、そちらを会社へ提出し証明してもらってください。後日お子様の名前が入った保険証をお持ちいただくようになります。